

平成18年11月28日

各 位

会 社 名 沢 井 製 薬 株 式 会 社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 澤 井 弘 行
(コード番号 4555 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 常 務 取 締 役 佐 藤 博 之
管 理 本 部 長
電 話 番 号 0 6 (6 1 0 5) 5 7 1 1

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成18年11月28日(火)開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社の株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 公募による新株式発行（一般募集）

1. 募 集 株 式 数 普通株式 1,850,000株
2. 払 込 金 額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により平成18年12月6日(水)から平成18年12月8日(金)までのいずれかの日（以下「払込金額決定日」という。）に決定する。
3. 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度 資本準備金に関する 額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を 事項 切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加 する資本金の額を減じた額とする。
4. 募 集 方 法 一般募集とし、大和証券エスエムビー株式会社、三菱UFJ証券株式会社及び SMBCフレンド証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受け させる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、払込金額決定日における株式会 社東京証券取引所の当社普通株式の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立 つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮 条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
5. 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集 価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人 の手取金とする。
6. 申 込 期 間 平成18年12月11日(月)から平成18年12月13日(水)まで。
なお、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった 場合は、平成18年12月7日(木)から平成18年12月11日(月)までとなる。
7. 払 込 期 日 平成18年12月14日(木)から平成18年12月18日(月)までのいずれかの 日。なお、上記6.記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げる ことがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は平成18年12月 14日(木)となる。
8. 申 込 証 拠 金 一般募集における発行価格（募集価格）と同一金額とする。
9. 申 込 株 数 単 位 100株
10. 払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額に関する事項、その他本募集に必要な一切の事項は、代 表取締役に一任する。
11. 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

II. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

1. 売 出 株 式 数 普通株式 150,000株
2. 売 出 価 格 未定（前記「I. 公募による新株式発行（一般募集）」の発行価格（募集価格）と同一とする。）
3. 売 出 人 及 び 澤 井 武 清 50,000株
 売 出 株 式 数 澤 井 徳 治 50,000株
 利 岡 登 代 子 50,000株
4. 売 出 方 法 大和証券エスエムビーシー株式会社に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
5. 申 込 期 間 前記「I. 公募による新株式発行（一般募集）」における申込期間と同一とする。
6. 受 渡 期 日 前記「I. 公募による新株式発行（一般募集）」における払込期日の翌営業日とする。
7. 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
8. 申 込 株 数 単 位 100株
9. 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
10. 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、前記1.「公募による新株式発行（一般募集）」が中止となる場合、本売出しも中止される。

III. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

1. 売 出 株 式 数 普通株式 200,000株
 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、最終の売出株式数は、前記「I. 公募による新株式発行（一般募集）」及び「II. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における需要状況を勘案した上で払込金額決定日に決定する。
2. 売 出 人 大和証券エスエムビーシー株式会社
3. 売 出 価 格 未定（前記「I. 公募による新株式発行（一般募集）」における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
4. 売 出 方 法 大和証券エスエムビーシー株式会社が、前記「I. 公募による新株式発行（一般募集）」及び「II. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」における需要状況を勘案した上で、当社株主より借受ける予定の当社株式について追加的に売出しを行う。
5. 申 込 期 間 前記「I. 公募による新株式発行（一般募集）」における申込期間と同一とする。
6. 受 渡 期 日 前記「I. 公募による新株式発行（一般募集）」における払込期日の翌営業日とする。
7. 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
8. 申 込 株 数 単 位 100株
9. 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
10. 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、前記「I. 公募による新株式発行（一般募集）」及び「II. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」が中止となる場合、本売出しも中止される。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

IV. 第三者割当による新株式発行

(「Ⅲ. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に関連して行う第三者割当増資)

1. 募集株式数 普通株式 200,000株
2. 払込金額 前記「Ⅰ. 公募による新株式発行(一般募集)」における払込金額と同一とする。
3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 申込期間 平成18年12月22日(金)
5. 払込期日 平成18年12月22日(金)
6. 割当先及び割当株式数 大和証券エスエムビーシー株式会社 200,000株
7. 申込株数単位 100株
8. 上記4.記載の申込期日内に申込みのない株式については、発行を取止める。
9. 払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に関し、当社の決定が必要な一切の事項は、代表取締役に一任する。
10. 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、前記「Ⅰ. 公募による新株式発行(一般募集)」、「Ⅱ. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「Ⅲ. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」が中止となる場合、本第三者割当により発行する株式に係る募集も中止する。

以上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出株式数及び第三者割当による新株式発行について

今回の1,850,000株の公募による新株式発行（以下「一般募集」という。）及び150,000株の当社株式の売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）にあたり、200,000株を上限とする当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、200,000株を上限として大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式（以下「貸借株式」という。）の売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、当社は平成18年11月28日（火）開催の当社取締役会において、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を平成18年12月22日（金）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成18年12月20日（水）までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から前記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又はその発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資並びに第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	13,652,000株	（平成18年9月30日現在）
公募増資による増加株式数	1,850,000株	
公募増資後の発行済株式総数	15,502,000株	
第三者割当増資による増加株式数	200,000株	（最大）
第三者割当増資後の発行済株式総数	15,702,000株	（最大）

3. 調達資金の使途

（1）今回調達資金の使途

今回の公募増資にかかわる手取金概算額9,776,250千円については、8,000,000千円を設備投資に残額を運転資金に充当する予定であります。

なお、設備の新設等の計画は、平成18年9月30日現在、以下のとおりとなっております。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの 情報	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
沢井製薬㈱ 本社・研究所	大阪市 淀川区	製薬事業	本社・研究所 の新設	6,700,754	5,020,754	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成16年 9月	平成19年 2月
沢井製薬㈱ 本社・研究所	大阪市 淀川区	製薬事業	医薬品研究 設備等の 新設	923,140	36,594	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成18年 4月	平成19年 2月
沢井製薬㈱ 九州工場	福岡県 飯塚市	製薬事業	医薬品 生産設備の 新設	1,459,040	594,952	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成17年 6月	平成19年 12月
沢井製薬㈱ 三田工場	兵庫県 三田市	製薬事業	医薬品 生産設備の 新設	1,473,629	5,209	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成17年 8月	平成19年 2月
沢井製薬㈱ 大阪工場	大阪市 旭区	製薬事業	医薬品 生産設備の 新設	42,157	38,057	自己資金及 び増資資金	平成17年 5月	平成18年 12月
沢井製薬㈱ 関東工場	千葉県 茂原市	製薬事業	医薬品 生産設備の 新設	3,438,946	10,498	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成17年 10月	平成19年 5月
メディサ 新薬㈱ 九州工場	福岡県 飯塚市	製薬事業	医薬品 製造設備の 新設	391,860	76,760	自己資金 及び借入金	平成18年 4月	平成19年 7月
合計	—	—	—	14,429,526	5,782,824	—	—	—

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の調達資金を全額設備投資資金に充当することによって、財務体質の強化及び生産設備の増強により安定供給体制に寄与するものと考えます。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

利益処分に当たっては、株主に対する積極的な利益還元を経営上の重要課題と位置づけたうえ、1株当たり利益の増加に努めつつ業績に応じた配当を継続していく所存であり、基本的には配当性向30%程度を目安としたいと考えています。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記の利益配分に関する基本方針に基づき、業績を勘案しながら継続的に利益配分の増加を図っていくこととしております。なお、平成18年9月中間期の中間配当については、前中間配当と比較して15円増配し、30円とすることを決定しております。

(3) 内部留保金の使途

内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りながら、業容拡大のための研究開発費や製造設備拡充等の資金需要に充当させていただきたいと存じます。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

(単体)	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
1株当たり当期純利益	156.87円	▲24.99円	169.06円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	40円 (15円)	40円 (15円)	50円 (15円)
実績配当性向	25.21%	—	29.58%
株主資本利益率	9.64%	▲1.28%	9.45%
株主資本配当率	2.48%	2.25%	2.74%

(注) 1 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

2 「株主資本利益率」は、当該決算期間の当期純利益を資本の部合計（期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均）で除した数値であります。

3 「株主資本配当率」は、当該決算期間の配当総額を株主資本（期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均）で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間の株価の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
始 値	2,345円	3,770円	3,180円	3,180円
高 値	4,480円	4,860円	4,800円	6,300円
安 値	2,265円	2,655円	2,755円	4,250円
終 値	3,740円	3,190円	4,300円	5,000円
株価収益率	23.57倍	—	25.43倍	—

(注) 株価収益率は、当該決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

(4) その他

該当事項はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。